

平成 21 年

# 総務教育常任委員会会議録

平成 21 年 9 月 1 日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意  
しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しか  
できなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び  
申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読い  
ただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成21年

総務教育常任委員会

平成21年9月1日（火曜日）

---

◎案件

- (1) 調査事件5 その他所管に関する事項について  
(第4次福島町総合開発計画後期実施計画について)

---

◎出席委員（6名）

委員長	平野隆雄	副委員長	滝川明子
委員	佐藤孝男	委員	加藤雅行
委員	藤山大	委員	溝部幸基

---

◎欠席委員（0名）

---

◎委員外議員（1名）

議員 杉村志朗

---

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	石堂一志	議会グループ総括主査	前田勝広
議会グループ主事	澤田元気		



(開会 10時00分)

○**委員長(平野隆雄)** おはようございます。

藤山委員が若干遅れるという事で、定時になりましたので始めさせていただきます。

ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の調査事件は、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

それでは早速前回に引き続き会議を進めてまいります。

本件につきましては、去る7月21日における第4次福島町総合開発計画後期実施計画の所管事務調査と8月10日の広報・広聴常任委員会総務教育部会における教育文化団体との懇談会を行ってまいったところであります。

本日は、これまでの会議における意見等の資料を整理して示しましたので、資料を基にさらに課題や問題点などを整理し、町民が実感出来る政策を提言する議会の具体的な実現に向けて精力的に調査を行いたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

これより調査事件に入りますが最初に調査の方法について説明をいたします。

まず、調査資料の説明をいただきその後質疑を行います。次に具体的な提案に向けて5つの大項目についてのまとめ方などについて協議をいたしたいと思います。その後最終的な委員会意見案のまとめをし、議長に提出する事となります。

以上調査の方法を説明しましたがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは調査事件5、その他所管に関する事項として第4次福島町総合開発計画後期実施計画についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

前田総括主査。

○**総括主査(前田勝広)** 私の方から説明させていただきます。資料は、調査資料と別冊資料の2つお手元に配布なっておりますのでよろしくお願いたします。

調査資料の方をお願いたします。

調査事件5第4次福島町総合開発後期実施計画についてという事でございます。資料は1ページから5ページまでありますけれども、最初に資料の1ページの1の事前調査における主な意見等についてという事で、これにつきましては7月21日に開催されました本委員会における各委員から出されました主な意見。13項目に亘っておりますけれどもその要約したものでございます。

それと次の2ページ2の教育文化団体との懇談会(広報・広聴常任委員会=総務教育部会)で出された意見それぞれありますけれども、それが2ページから4ページまでありますけれどもこの内容については、後ほど5ページの資料5の方で私の方からまた再度説明させていただきますので、この場での説明はちょっと省略させていただきたいと思います。

資料4ページお願いたします。

それで今回の調査資料でございますけれども3としてありますけれども資料1から資料5までそれぞれ用意させていただきました。資料1から資料4までは別冊の方になってございますのでこちらの方で説明させていただきます。

それで別冊の方の資料をちょっと開いていただけますでしょうか。

総務教育常任委員会別冊資料という事です。その中の1ページの資料1、前期実施計画の効果等についてという事の資料でございます。この資料につきましては、総務課の企画グループの方にお願しましてそれぞれ行政において項目ごとに前期実施4カ年の実績を踏まえた効との内容を総括的に文書でまとめたものになってございます。私の方から簡単に内容を説明させていただきます。

最初に快適な環境の整備という事で、情報通信という事の項目でございます。これにつきましては、中段あたりに記載されてますとお目目標とし

ておりました高速通信という事で、この段階では吉岡地区のADSLそのサービスを何とか福島町全体に広げたいという事で目標に掲げておりました。結果的には平成18年から吉岡地区においてADSLが開始されたというような事になってございます。これにより町内97パーセントの世帯がADSLの利用可能地域になったという事で残りの3パーセントというのは浦和・日の出・岩部、それから千軒地区そういう所がまだ高速通信網が整備されていないというような状況にあるという事になってございます。後、下段の方には今現在白符テレビ中継局それから千軒の中継局という事でデジタル放送に対応した中継局の整備が進みますよというような事が記載されてございます。

2ページお願いします。

安全な環境の整備という事で消防。この部分につきましては、渡島西部広域事務組合の中でそれぞれ計画組みまして福島町におきましては、前期実施計画掲載事業の中で高度緊急救命対策という事で高規格救急自動車、そういう物を整備して救命率の向上を図って来ているというような内容になってございます。それから次の防災につきましては、防災計画そのものは昭和56年に策定された計画ですけれどもそれを随時時点修正しながら現在に至っているというような事でございます。それと中段にあります治山事業。これは福島町においては、国の急傾斜それから道の災害防除それから町単独の治山事業。それから福島川の河川改修それなどで計画的に進んでいますよというような事が書かれております。それから地震による津波という事ですけれども、これにつきましてはハザードマップ的な物は行政の方ではまだ策定には至ってないというような事になってございます。

次のコミュニティ活動等という事で、ここではやはりまちづくり基本条例の中でも地域の活性化に大きな役割を果たしているコミュニティ活動を重要という認識はしているというような事が書かれております。それと後3ページの方に行きましてその中で町職員の関係になりますけれども町内会連絡担当職員を配置して地域とのコミュニティ

の関わりを持っているというような事が掲げられております。

それから未来を担う人材の育成という事でその中の学校教育という事でございます。大きくは、自立プランの中でありました幼稚園の統合の関係。その問題に関しまして福島町の幼児教育の在り方を策定して来たというような事、それが書かれてございます。それから同じく学校の統廃合という事で平成20年度に白符小学校を統合して来た事それから平成22年度に向けて吉岡中学校の統合を目指しているというような事が掲げてございます。

それから4ページお願いします。それと同じ学校ですけどもAET英語の指導助手、講師と言いますかそれを継続的にやっているという事。それから学校環境で教育用コンピュータの整備も図っているというような事が書かれてございます。それから次の社会教育でございますけれども、ほとんどがソフト事業という事で達成目標はなかなか数字では出せないというような事が書かれてございます。ただ、青少年教育22事業976人というような成果、成人女性・高齢者教育それからボランティア活動等それぞれ3カ年で学習機会の確保等は概ね図られて来たというような担当と言いますか教育委員会の考えでございます。次の社会体育につきましては、各種それぞれの年齢に沿った体育関係事業を通じて生涯スポーツの振興や指導者の育成を図って来ているというような事でございます。施設のハード的な事についてはそれぞれ改修・修繕を行いながら施設の運営に努めているというような内容になってございます。

芸術文化でございます。町民の活動文化祭実行委員会等で自主的に展開がなされているというような事が一つと。ただ、その一般向けの芸術鑑賞機会が少ないという風な事はこれは教育委員会も認識しているというような内容になってございます。文化財につきましては、これが専門家の不在によって一部公開が困難な事案もあり、今後の課題となっているというような事でこれは目標の中にもありましたけれども、更になかなかその改善

が進んでないというような事がここでは書かれていますと思います。

人材育成につきましてはそれぞれ文化それから社会体育そういうものでは、指導者名簿に登録してそういう方々の協力によって町内のそういう主催事業が進んでいるという事で、これによりますと町主催事業への3カ年のその指導者名簿に登録されている活用率は6割を超えているというような形のもので記載されてございます。それと産業活性化サポート事業という事でこれは先進地研修視察という事で引き続き産業振興の支援に努めて行きたいというような形でまとめてございます。

それから次の構想推進のためにという事で行政の近代化という事でございます。これにつきましては、行政の方では行政改革大綱、それと集中改革プランという事でこれをもって福島町の行政改革を進めていますよというような事になっております。それから6ページをお願いします。それから合わせて庁舎内のパソコン、ネットワークそれらを改善して来たという事それから今年度において情報系のサーバー、パソコンを更新するというような事が書かれてございます。

それから次の財政の健全運営の項目では、財政確立プランに変えて自立プランを作ってこれに基づいて財政運営をして来ましたと。それで当初の予定されていた累積赤字が大幅に回避する事が出来たというような内容になってございます。

それから広域行政の推進という事でこれにつきましては、7ページの方で実際にはその木古内から松前町の四町で共同事務推進会議なるものを設置して、それぞれ介護審査会の他に何か共同でやれるものがないのか色々具体的に検討しましたがけれども、その中ではさらに共同でやれる事務は今ちょっと無理であるというような結論に達しまして共同化は進んでないというような内容になってございます。

次8ページの方をお願いします。

こちらが資料2という事で統計データ。これは人口と児童生徒数の数を福島町の統計資料より抜粋したものでございます。まず1の人口。それぞ

れ国勢調査の人口それから住民基本台帳の人口。そのように記載してございます。国勢調査人口で見ますと平成7年が総数でもって7,430人、平成17年が5,897人。単純にこれ差し引きしますと1,533人、率にして20.6パーセントの人口減少率になってますよという事で改めて数字で見ると減少が大きいのかなという気はします。同じく下が住民基本台帳の数字です。その下が人口動態という事で自然的要因、社会的要因それぞれ分けて記載してますけれども出生がたまたま平成20年は極めて少なく20人を切って12人というような改めて驚くような数字になってます。それに加えて当然その右の方の婚姻という事で結婚する人も極端に減っているというようなこの統計で見れると思います。それから児童・生徒数につきましては、平成17年小学校、中学校、幼稚園、高校まで含めましてこれは584人という数字が平成21年度では457人という事で、それぞれ17、18、19、20と減ってますけれども平均すると大体24、5人ぐらい毎年児童・生徒も減っているというような統計データになっているかなという事で思います。

それから9ページが資料3財政推計データ。これが平成22年から26までの財政推計でございます。この資料は、この4月に開催されました福島町まちづくり推進会議で示された資料の内容になってございます。それで前提条件という事で人口が書いてますけれど、この段階で推計したのは平成22年度の欄に5,251人という数字ありますけれどもこれがこの数字をもって交付税の基礎数値にしてそれぞれ収入の見積りを立てているというような事でございます。これが歳入の部分では交付税に頼る部分が多いのでそういう見込みでございます。それから町税につきましては、平成20年度の決算見込みに基づきまして、それぞれ人口の割合を乗じましてそれぞれ町税の収入見積りを立てているというような内容になってございます。それで(3)で歳出とありますけれども支出の中で最も割合の高い人件費ですけども、一般職の職員については定員適正化計画の職員数に

より推計しましてそれから具体的な給料の額でございすけれども現在は18から21年度まで職員につきましては、給料については5パーセント、期末手当につきましては、年間0.7ヶ月の独自削減を行ってますけれども、平成22から26までの財政推計につきましてはそれはないものとして財政推計してございます。従って人件費は21から比べると22以降は増えるというような財政推計になってございます。

それで10ページの方をお願いします。

大きな建設費につきましては、これは3月時点で町においてまとめました第4次後期実施計画の予定掲載事業、その事業費財源を持ちまして建設費の歳出の積上げをしてございます。その結果平成22年度以降の財政推計という事でここに表が示されてございます。平成26年度の欄で見ますと基金いわゆる貯金ですけれども、年度末ですから一番下の平成26年度でそれら人件費、それから開発計画をやったとしても4億2,000万程度の基金は残るだろうという3月時点の推計でございす。それに加えまして、下に黒い四角で書いてますけども地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業でこの3月に予定しておりました後期実施事業計画を前倒しして予算を組んでやってございすので、その部分が14件で9,825万3,000円あるという事で計算上先ほど説明しました4億2,000万に加えまして9,800万さらに貯金は残って来るだろうという推計がありますので、約5億程度貯金が残るというようなこれは3月末時点の推計でございす。ただ、企画グループに確認しましたところ、もう一度平成21年度の交付税も確定というか算定終わってますのでその算定実績を基にもう一度22から26の見直しをするという事が一つあります。それから今後において総合開発審議会等経まして後期実施計画の具体的な計画案も決まって来ますので、それに基づいてまた建設事業費も修正していく格好になって来ますので、この辺の数字はまた若干動いて来るという事が予想されますのでよろしくそれは頭の中に入れておいていただければと思います。

それから資料4でございす。これが第4次総合開発計画の今現在町で予定しているスケジュールでございす。それでこの中では、9月の月上旬に総合開発審議会1回目を開いて、その中で現在の基本計画の見直し案、それと具体的な後期実施計画予定掲載事業、その資料が示されるというのが9月の月上旬という事でございす。それを受けまして10月の月上旬から2回目それから中旬3回目、それらで具体的に基本計画の見直し案の審議と計画掲載事業の審議が行われるという風な事になってございす。それを受けまして11月になりまして議会の両常任委員会へそれぞれ報告して、12月の議会において基本計画見直し案それから後期実施計画案を議案として出して行きたいというような予定になってございす。

別冊の資料は終りまして本体の委員会資料の方にお戻り願いたいと思います。

それでその中で資料5こちらの方をお願いします。

この資料につきましては、これまでの前回の調査それから教育関係団体との懇談会、それらをものを一応コンパクトにまとめたものでございす。それで1として総合開発計画というところがあります。その中で基本目標それから主要施策がありますけれども、これは前回の会議で全文それぞれ示してございましたけれども解り易いような形でそれぞれコンパクトにまとめました。それで分類も情報通信・学校教育の充実・社会教育の充実(芸術・文化を除く)とありますけれども、これにつきましては、ここで芸術・文化を除くという意味は、このスペース的に芸術・文化の基本目標なり主要施策を書くと1枚では納まりきれなかったものですからその部分の目標と主要施策の掲載をここでは除いてるという意味ですので、調査から除くという意味ではございせんのでその辺よろしくをお願いします。それと人材育成・行財政の運営という事でそれぞれまとめました。それぞれ例えば情報通信の基本目標1、2、3、4と4つありますけれども、これは先の資料では全部文書で記載されてますのでそれをコンパクトにまとめた内容になってございす。主要施策はそれぞれ目標を受

けまして具体的な施策情報通信であれば①のインターネットを活用した行政サービスの推進から8のきめ細やかな広聴活動の展開という事の8点がありますよというような内容です。以下それぞれ行財政の運営まで同じでございます。次の(2)の教育・文化団体との懇談会これが8月10日に実施した内容のこれを要番という事になります。それで前期計画に関してという事でここにつきましては、事前アンケートしました聞き取りしました前期計画に対するそれぞれの良かった点だとか悪かった点だとかそれが具体的に書かれております。それから後期計画に期待する事という事でこれも22から26の間までに期待しているような事。その下が意見交換の概要という事でございます。それで前期計画に関しての欄でございますけれども一番上のちょっとこまいですけれども、そこでは財政運営がなかなか大変だったけれども年次計画により所要の教育予算が確保されて課題がそれぞれ1つ1つ整理されて来たと思うというような団体の意見です。それから良かった点というところに地域に根ざした特色のある教育の推進について、これが自然を地域の施設や人材及び自然を活用することで、情操教育の充実に繋がったと考えているというような事がこれに書かれておりました。それから後ALT(AET)ですけれどもその継続派遣は良かったというような事です。それから図書室活動が良かったというような事が書かれてございます。それから不足している点という事でこれは、教員住宅のトイレの関係、それから白符小学校これは反省というか白符小学校をどのように活用するかを明確にする必要があったと考えるという事で、これはちょっと認識のずれもあるのかなという気ではおります。それから町民文化祭の関係では、町の助成金の枠にちょっと少ないのではないかとというような事がありました。それで後期計画に期待する事という事で一番上の方の○で、要は生涯教育を含めて教育課題に対する必要な人と予算の確保を望みますというような意見。それから後は、上から3つ目ぐらいの○、社会教育主事・学芸員等専門的な知識を持つ職員の

配置を望むというような事。それから各団体の発表の機会を増やして欲しいというような事を期待しているというような事です。その下がやはり人材育成になりますけれども指導者の研修・育成・養成機会を設けて、体育・文化芸術の発展しやすい環境を作っていただきたいというような事。それから横綱の里と言うような町のわりには町全体にそういう相撲環境に対する取り組みがちょっと弱いのではないのでしょうか。だからもう少しその辺の取り組みを強くしてはというような事。それから一番下が年々スポーツ団体が減少傾向にあると各団体の活動支援それから育成強化そのものに期待しているというような事が意見としてありました。

それを受けて意見交換の概要という事で主には1から12ありますけれども特徴的なのは②で、これは教育施設ですから学校とか体育館になりますけれどもその空きスペースを町民が有効に出来るように力を注ぐ事も教育委員会の仕事だというような事が委員の中から出ておりました。それから同じく③で教育委員会のホームページ、それを情報提供を的確になるように改善して行きたいというような発言もありました。それから④で教育委員と議会との懇談。これをなかなか要望しているけども実現していないというような話もございました。それから⑥で社会教育の関係これなかなか広範囲で事業の実態が掴みづらいんだと。参加者は極少数であると。参加出来ない町民のための社会教育の取り組みを後期計画の方には望みますよというような事。それと合わせてこれまでやって来た事業色々な事業あるんですけどもそれをさらに絞り込んで内容を充実させてやった方が良いのではないかというような意見もございました。それから11番文化団体ですけれども自分達も一生懸命頑張るんだけどやはり行政のバックアップ、指導がないとなかなか進んで行かないというような意見もあがりました。⑩で社会体育でございますけれども、これにつきましては施設としては充実してるんだけどやはり年々利用者が減っているというような事。それと例として

パークゴルフの全国大会こういうものを招致すると人は、すぐ集まりますよとただ予算もかかりませうけれどもその辺の対経済効果的には団体もどうなんだろうねというような話もございました。それから一番下が3という事で前回意見、これが7月の時の委員会がありまた各委員のあった内容でございます。一番最初に認定子ども園それから小学校今後将来に向けて小学校はどうあるべきかというようなもの。それから福島高校の存続に向けては抜本的に発想の転換も必要ではないかというような意見、それから先ほど情報通信のところで述べましたけれどもADSLを前提にした目標であればそれから光ファイバーを念頭にしたものに変えていった方が良いのではないかというような意見。それから文化財の保護でもなかなか保護が課題になっているというような事がありましたのでその対策方法を検討する必要があるのではないかというような意見。それからコミュニティの関係なんですけどボランティアセンターそういう物の確立が必要でないかというような意見。それからデジタル化と合わせて防災行政無線それもそろそろ古くなって来て一定の改修の時期が来るので26年度までの間には計画登載は微妙だけれども早い段階でのそういう見直し検討をして行く必要があるというような意見から給食センターの新築に関する意見。それから後は、様々な文化団体やスポーツ団体の会員数が激減しているとそういう中で社会教育以外の組織も含めて組織のあり方をどうして行くかというような検討も考えるべきではないかというような事。それから人材育成に関しては、教育委員会サイドだけではなく町全体に横断的にそれぞれの分野で関わりを検討をして行く必要があるというような事それから定住自立圏構想、広域行政ですけれどもそういう風な関係では定住自立圏構想の枠外に福島町は今のところなっているけれども、それを踏まえて今後の福島町の行政のあり方も大きな検討課題ではないでしょうかというような意見があったという事でございます。

4ページに戻っていただきまして、今回の調査

という事でございますけれども、今言いましたその資料の内容を参考にしながらそこに記載してあります「未来を担う人材育成」それから「構想推進のために」という事で今この資料5で説明した5項目ありますけれども、それを中心に課題や問題点を整理して本委員会として現行の基本計画の見直し、それにかかる提言、それから後期実施計画への具体的な事業提案等に向けて調査していただきたいという事でございます。

それで下に参考の方に経済福祉常任委員会既に終わってございますけれども、その中にはなかなか委員会の中ではまとめきれないので事前に意見の集約シートを作成しまして、それをもって各委員さん方に書いていただいて、それを事務局の方に提出してその資料を基に次回以降の会議をやって効率的に進めましょうというような形になってございますので、それらも参考にしながら調査をしていただければと思います。

以上で説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）** 内容の説明が終わりましたので質疑を行います。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 10時34分)

(再開 11時12分)

---

○**委員長（平野隆雄）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

他に何かありますか。

杉村委員外委員。

○**委員外委員（杉村志朗）** 7月21日前回の委員会出席出来なくて今回出席させてもらいましたが、今諸々説明ありましたがこの別冊資料私のところに事前に貰っておりませんので今この場で見ましたけれども、その中で未来を担う人材の育成、学校教育。それに対して今日説明員は居りませんが私なりに気づいた事をちょっと述べたいと思います。福島保育所、福島幼稚園、色々な私も会う機会がありまして接しておりますけれども、全くまだ私の感じたところではそ

の先生方、町職員だろうと思いますけども町職員であれば町に採用されてから現在までまだ定年まで何十年か同じ人材の人達がそれなり居るだろうと思います。また、途中で配置になりそういう事もあるだろうと思うのだけど全く私から見たその先生方のあいさつというのが人に接する時のそういう団体の子どもら連れの場合の数多く見ておりますけれども、何というか我々も町内のそういう顔見知りだっただけなのか、もう少し広く広域行政なりそういう事も叫ばれている中でも職員の交流、例えば町内ばかりでなくても他町とのそういう研修なりもう少し他の飯を食ったりそのお互いに情報交換ってのがそういう事が本当に町自体もやらせてあるのか。確かに今後期こういう大きい問題を抱えながら居るんだけど、今の社会教育にしても社会体育、こういう事してもかっこよく幼児から高齢者までの各種大会というけど、横綱の里一つ見てもほとんどその趣旨に対する力が入ってない。もう少しやっぱりこの町が誇れるものであればもうちょっと予算を付けても専門的に全道にこれだけの大きい大会なりやってる町としては、凄く消極的な書類上の形だけの問題でないのかな。そしてそれはそれなりに気づいた面ですから私なりに言わせてもらいます。それと今資料5にあるこの5ページ後期の計画に期待する、福島小学校だけの問題、中学校の方にはこういう問題というのは一切ないのか。公共住宅であれ簡易トイレの問題であれ。そこら辺もし事務局で解かっていたら中学校の方の話ちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

---

(休憩 11時15分)

(再開 11時18分)

---

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

石堂局長

○局長（石堂一志） 先ほどの杉村委員外議員さんの質問に対しましては、具体的な部分把握して

おりませんので後ほど詳細をお知らせしたいという風に思います。

○委員長（平野隆雄） お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件5に関する本委員会意見のとりまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思えますがご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄） ご異議なしと認め、調査事件5に関する意見のとりまとめ及びその調整は委員長に一任されました。

次に2の(1)の意見書について、所得税法第56条廃止を求める意見書の提出についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

前田総括主査。

○総括主査（前田勝広） それでは、所得税法第56条の廃止を求める意見書案でございます。

これにつきましては、陳情団体が北商連婦人部協議会会長後藤裕子さんという方から来てございます。それでこの意見書につきましては、5月27日の総務教育常任委員会でもって同じ意見書が提案されてございます。その時には本委員会としては否決という事になった意見書と全く同じ内容のものでございます。内容的にはもう一度説明しておきますけれども、所得税法56条によりましていわゆる青色申告をしていない方、そういう個人事業主の家族従業者については給料をいくら支払いしてもその分は経費に算入しないという事の特例の条項になってございます。従いまして、ここの意見書に書いてますけどあくまでも白色の事業者が事業主の所得から控除されるのは配偶者の場合は86万、扶養家族は50万という事で実際に奥さんなりその子どもさんに100万給料として払ってようが200万給料として払ってようが、税法上はそれぞれ記載が86万、50万までしか控除出来ないというような法律になってございます。その法律がここでは人権上問題があるだろうという観点から所得税法56条を廃止することを求めるというような内容になってご

ございます。

以上簡単でございますけれども意見書案でございますので委員の調査の方よろしくお願いいたします。

○**委員長（平野隆雄）** 暫時休憩いたします。

---

(休憩 11時22分)

(再開 11時23分)

---

○**委員長（平野隆雄）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本意見書の提出することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○**委員長（平野隆雄）** 起立少数です。従って本意見の提出は否決されました。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 11時24分)

(再開 11時40分)

---

○**委員長（平野隆雄）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に4の定例会9月会議後の休会中の所管事務調査についてを議題といたします。

まず、9月会議の調査事項として関連としている所管関係施設・事業等の町内視察についてと先ほど所管事務調査より第4次福島町総合開発計画後期実施計画についてを継続する事となりましたので、2件を調査する事となります。また、その他所管事項として包括的に項目をかかげておりますので合わせて3件の所管事務調査事項を予定しております。その他に委員から何かございましたら提案していただき検討したいと思います。

何かございますか。

(「なし」という声あり)

○**委員長（平野隆雄）** それでは定例会9月会議後の休会中の所管事務調査は、1. 第4次福島町総合開発計画後期実施計画について、2. 所管関係施

設・事業等の町内視察について、3. その他所管に関する事項についてとし、平成21年定例会9月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長（平野隆雄）** ご異議なしと認め、ただいまお諮りした内容で平成21年度定例会9月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をする事に決定いたしました。

次に5のその他について何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長（平野隆雄）** ないようですので、以上で本日の案件の調査は終了いたしましたので、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうも、ご苦勞様でした。

---

(閉会 11時42分)

福島町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長